

令和3年度 五島市3世代同居・近居促進事業

補助金最大
44万円

新たに3世代(親、子、孫など)で同居・近居する ための住宅の改修工事、中古住宅の取得(購入)の費用を助成します!

⇒これから子育てを考えられているご夫婦(将来3世代)も対象になります!

受付期間: 令和3年4月1日(木)～令和4年1月31日(月)まで

(注)予算の範囲内での助成となりますので、早期に受付を終了することがあります。

(注)令和3年度より、新築工事・新築住宅の取得は対象外となりました。

対象者

次の①～③を満たす方

①小学校以下の子どもがいる家庭で、令和3年4月1日以降に新たに3世代で同居・近居を開始する。**(着工前(売買契約前)に交付申請・決定を受ける必要があります。)**

②改修工事や中古住宅の取得が令和4年3月31日までに完了する。

③令和4年4月10日までに実績報告書を提出できる。

補助メニュー・補助額

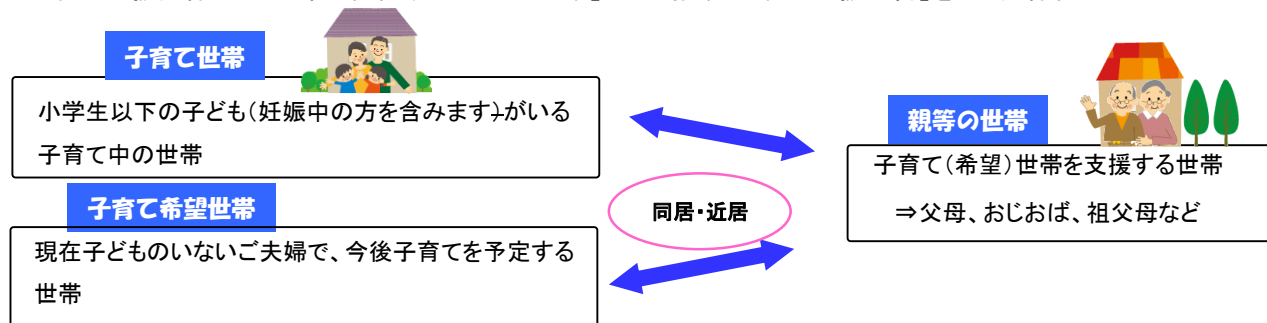
メニュー	①中古住宅の取得※	②改修工事※
同居	対象経費の合計に対して、 補助率1/5(上限40万円) ※子育て応援団体に所属している場合は上乘せ(4万円)あり	
近居		

<改修の対象となる工事>

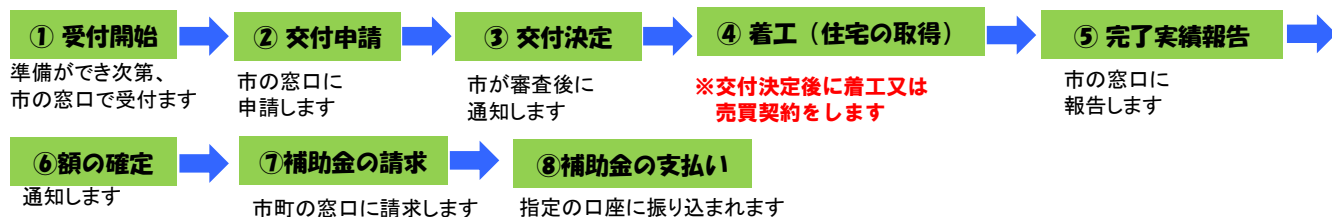
- ①間取りの変更等
- ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
- ③バリアフリー改修
- ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修
- ⑤浄化槽の設置・入れ替え

※近居とは・・・親世帯と同一行政区内又は行政区が違っても親世帯の住宅から直線距離で2km以内の住宅に居住すること。

※子育て応援団体とは・・・県が認証する「Nぴか企業」及び「結婚・子育て応援宣言」をした団体。



申請窓口・申請から補助金支払いまでの流れ



【お問合せ・申請先】

社会福祉課 こども家庭未来班 ☎: 72-6117

まるごと 3世代同居

検索